



保存版

2023 Saga

Guide Book

ガイドブック 2023-2024



公益財団法人 佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンター
Saga Industrial Promotion Organization

〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114 佐賀県産業イノベーションセンター 2F

☎ 0952-34-5522 (代) FAX.0952-34-5523

■ 通販受付時間：9:00～16:00

■ 事務取扱時間：8:30～17:00

■ 公休日：土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3

<https://saga.knet-web.net/>

中小企業で働く皆さんの
福利厚生を応援します

佐賀県中小企業 サービス

検索





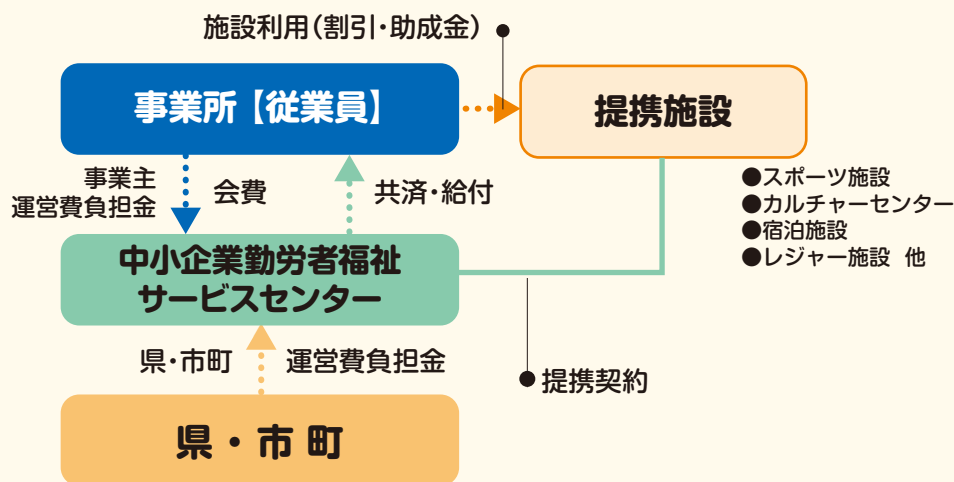
▶ 中小企業勤労者福祉サービスセンターについて

中小企業勤労者福祉サービスセンターは、佐賀県内の中小企業で働く方々の福利厚生を充実させることにより、事業所における人材確保や定着化に寄与し、企業活力の維持・向上を図るとともに地域経済の活性化に資することを目的としています。

具体的には、県内の中小企業で働く方々に会員になっていただき、会員本人が健康増進を図ったり自己啓発を行う場合や、会員が家族とともに余暇を楽しむ場合等に利用する施設の利用料金の一部助成や割引を行います。また、会員の慶事や弔事の場合に慶弔金等をお支払いする共済給付事業等も併せて行います。個々の中小企業がまとめればスケールメリットを活かすことにより、充実した福利厚生メニューを取り揃える事ができます。

当センターの事業をお気軽に、そして十分に利用していただき、会員皆様の福利厚生の充実を図っていただくことにより、それぞれの事業所の発展につながる活力を引き出していきたいと願っています。

制度の概要



▶ 登録・入会について

入会できる方

次の条件を満たす事業所（個人経営の商店も含む）で働く従業員及び事業主の方。

- 佐賀県内に事業所があること。
- 資本の額もしくは出資の総額が3億円以下または常時雇用の従業員数が300人以下の事業所（1人事業主の事業所を含む）であること。
- 今後、1年以上の雇用が見込まれること。

※加入は原則として事業所単位の一括加入となります。

登録・入会手続

- 会員になるためには、まず勤務する事業所がサービスセンターに登録事業所として登録する必要があり、以下の手続が必要です。

「事業所登録申込書」は事業所で記入し、「入会申込書」は各自で記入し、事業所が取りまとめて提出してください。

(P20・P21の様式参照)

会員資格の発生

- 入会申込書が受理された後、サービスセンター、株式会社ジェーシービーが入会を承認した日から発生します。

▶ 運営費負担金・会費

運営費負担金

当サービスセンターの運営費に充当します。

- 1事業所あたり 従事者11人以上 年額 10,000円
従事者10人以下 年額 6,000円

会費

- 会員1人につき月額 (共済給付ありの場合) 1,000円
(共済給付なしの場合) 700円

※共済給付事業の選択は、登録事業所単位とします。

※会費月額について、入会後の中途変更はできません。

会費は、会員資格の発生した日の属する翌月から、会員資格の喪失した日の属する月までの分を納入していただきます。

納入方法

- 運営費負担金及び会費は、事業所の指定する金融機関から振替月(4月・7月・10月・1月)の各10日に**自動振替により3ヶ月分の前払い**となります。
※但し、運営費負担金は、最初に会費を振替えた月と同月に毎年振替えます。
- 初回は、会員資格が発生した日の翌々月の10日に、会員資格が発生した翌月の分からその納期の末月分までの会費と運営費負担金を併せて自動振替します。
※但し、翌々月の10日の通常の決められた納期(4月・7月・10月・1月)の10日と同日の時は、合わせて自動振替となります。

納期	期 間	振替日
第1期	4月1日～ 6月30日	4月10日
第2期	7月1日～ 9月30日	7月10日
第3期	10月1日～12月31日	10月10日
第4期	1月1日～ 3月31日	1月10日

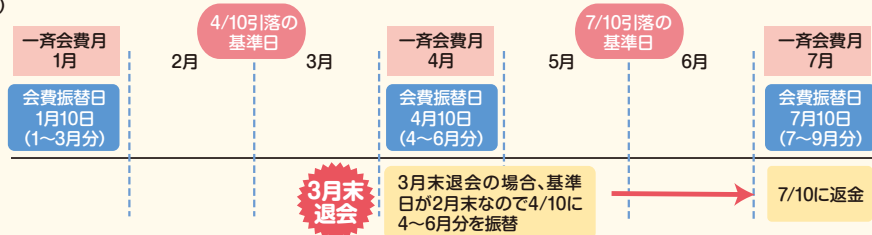
※振替日が金融機関の休業日にあたる時は、翌営業日に振替えます。

- 振替月には、会費請求明細書を送ります。
- 会費を3ヶ月以上滞納すると、退会していただく場合があります。

会費の計算

- 年1回の運営費負担金は、振替月の前々月末日時点に入会している事業所を基準とします。
- 1回に納める会費は納付月の前々月末日時点に入会している会員を基準とし、次の通り計画します。
振替月の前々月末日現在の会員数 × 1,000円(700円) × 3ヶ月分
(※振替月の前月に退会された場合でも振替月には一旦自動振替となります。振替された会費は、次回振替時に返金いたします。)

(例)



脱退時の運営費負担金及び退会時の会費の返還

- 既納の**運営費負担金**は、お返しできません。
(年1回の運営費負担金は、振替月の前々月末日時点の入会している事業所を基準とします。)
- **会費**は、退会などで会員資格がなくなった日の属する翌月分から月割でお返しします。
- お返しする方法は、返還額と次回納付額を相殺します。
なお、相殺できない場合は口座振込によりお返しします。

会費の負担

- 会費の負担については、制度の趣旨から事業主の方に出来るだけ負担していただきますようお願いします。
- 従業員の方の会費を事業主の方が一部でも負担された場合は、税法上必要経費(所得税法第37条第1項)または損金(法人税法第22条第3項)扱いができます。処理方法等詳しくは、税務署へお問い合わせください。

変更

事業所及び会員に関する次の事項があったときは変更届を提出してください。
変更届を提出しないと助成金、給付金または、会員優遇などが受けられないことがあります。

事業所に関する変更

- 事業所名
- 所在地
- 代表者
- 指定口座（口座番号・口座名義）
- 電話番号及びFAX番号
- ※事業所登録申込書（変更）を提出してください。☎P20 参照

会員に関する変更

- 氏名
- 住所
- 同居の家族
- 指定口座（口座番号・口座名義）
- 電話番号及びFAX番号
- ※諸変更届を提出してください。☎P22 参照

※家族の増減で追加する
家族・抹消する家族 ☎P23 参照

脱退・退会

退職・死亡・その他の理由で会員の全員または一部が退会する時は、脱退届または退会届を提出し、会員証をお返しください。退職日など予めわかっているときは事前に提出される事をお勧めします。

※脱退届及び退会届は当センター受理日にて処理します。提出が翌月に遅れた場合にはその翌月分まで会費を支払っていただくこととなりますのでご注意ください。末日までに送付できない場合は必ずご連絡ください。

脱退

- 脱退とは会員全員が退会することで事業所と会員全員の登録を抹消します。「脱退届」（P24 参照）と合わせて会員全員の「退会届」（P22・P25 参照）を取りまとめて提出してください。

退会

- 退会とは退職等により会員の一部が退会することで退会した会員の登録だけを抹消します。事業所を通じて「退会届」（P22・P25 参照）を提出してください。

会員資格の失効

- 会員資格は退会届及び会員証をサービスセンターが受理した日をもって失効します。同時にJCBカード会員資格も喪失します。

02 | サービスの内容と利用方法



提携施設利用に当たってのお願い

会員の皆様への利便性向上のため「クレジットカード決済システム」を導入致しましたが、このシステムは提携施設の多大な協力の上に実現した制度です。

施設を利用される際はP6以降に記載された事業ごとの利用方法、各提携施設の説明をご確認ください。

カフェテリアプランの利用方法



カフェテリアで自分の好みのメニューを選ぶように、各助成対象事業メニューの中から持ちポイントの範囲内で、自分の嗜好やライフプランに合わせて好きなメニューを選び、自由に組み合わせて利用することができます。

「旅行（宿泊）助成は年何回まで…」といったメニューごとの利用回数制限はありません。

会員各自の持ちポイント数は年間100ポイントです。

各メニュー別にポイントが設定されていますので、組み合わせも楽しみながらご利用ください。

ポイント数

- 会員お1人の持ちポイント数は**1年間100ポイント**です。
- 毎年、会員証に記載されている有効期限（ポイント更新月）の初日に100ポイントに戻ります。

ポイント管理

- **ポイント管理は、各会員ご本人で行っていただきます。**
- 会員の皆様に、十分なポイント管理をしていただく事が当センター事業の健全な運営を支えます。
- 残ポイントが不明の際は当センターへご連絡ください。

お支払い方法

- 通信販売などのサービスを利用された時は「**中小企業サービスセンター・JCBカード**」での決済になります。
- クレジット機能のない「**中小企業サービスセンター・IDカード**」をお持ちの方は利用時に「**納付書**」を発行します。



助成金請求方法

受診する前に当センターに電話でポイントを確認してください。

注) 受診の際は、希望医療機関に事前に予約されないと受診できない場合がございます。

① 受診

受診医療機関で必ず「健康増進事業助成金申請書」(P26.コピー可・様式1)に受診証明を受け、受診内容が記載されている領収書をもってください。

※人間ドック・一般健診後の再検査(保険診療)は対象外です。

② 当センターに請求

領収書の宛名は、会員本人のフルネームであること。

受診後、助成申請書に領収書(原本)を添付して請求してください。尚、ご請求される際は、窓口にご持参いただくか、書留または特定記録等での郵送をお勧めいたします。

※領収書を原本で提出の場合は受診機関の証明は不要です。

③ 助成金振込

当センターで確認後、サービスセンターにご登録されている口座にお振込いたします。

申請期限

受診後1ヶ月以内にサービスセンターへ必着するように提出してください。
会員資格発生前の受診は、助成対象外です。

助成金

人間ドック・脳ドック ※年度内1回のみ

会員の自己負担額が10,000円以上は10,000円、事業所や他の制度の助成等で自己負担額が10,000円未満は、その額を助成します。

人間ドック

助成金 10,000円以内

ポイント数
50

脳ドック

助成金 10,000円以内

ポイント数
50

一般健診・インフルエンザ予防接種 ※年度内1回のみ

会員の自己負担額が5,000円以上は5,000円、事業所や他の制度の助成等で自己負担額が5,000円未満は、その額を助成します。

一般健診

助成金 5,000円以内

ポイント数
25

インフルエンザ予防接種

助成金 1,000円

ポイント数
10

※個人利用のみ、事業所(団体)での利用は不可

接種期間：10月1日～12月末が対象

「インフルエンザ予防接種助成金申請書・証明書」(P27.コピー可)で助成が受けられます。

領収書の金額が1,000円以上が対象となります。

＜領収書の確認事項＞

- 宛名は、会員本人のフルネームであること
- 但し書き等に「人間ドック」「生活習慣病予防健診」「インフルエンザ予防接種」等、受診の内訳の記載があること
- 「領収印」または病院等の印が捺印されていること



記入例

領 収 書		〇〇年〇月〇日
※会員本人フルネーム 佐賀 太郎 様		領 収 印
領収金額 ￥ 〇〇,〇〇〇円		
(内訳) 人間ドック 〇〇,〇〇〇円		
		〇〇病院 佐賀市鍋島町〇〇 TEL:0952-〇〇-〇〇〇〇 FAX:0952-〇〇-〇〇〇〇



健康増進事業



スポーツ・ゴルフ

利用資格:会員本人

下記施設を利用の際は、「健康増進事業助成金申請書」(P28.コピー可・様式2)で助成が受けられます。

スポーツ教室

施設対象は下記提携先3施設に限ります。
※年度内2回まで申請できます。

助成金

5,000円以内

ポイント数
25



佐賀グリーンテニスクラブ
佐賀市多布施3丁目416-1
☎0952-25-0001



太閤テニスクラブ
唐津市大名小路2-50
☎0955-74-4331



グラスコート佐賀テニスクラブ
佐賀市金立町千布3907
☎0952-98-2241
※1クール(2ヶ月)分とする。

会員
特典

受講料 **10%割引**

ゴルフ練習場

施設対象は日本国内のゴルフ練習場です。

助成金

500円以内

ポイント数
5

自己啓発事業



カルチャーセンター

利用資格:会員本人

下記施設利用の際は、「自己啓発事業助成金申請書」(P29.コピー可・様式3)で助成が受けられます。

利用施設のご案内

●施設対象は下記提携先3施設に限ります。

佐賀新聞文化センター

- エスプラッツ教室 ☎0952-25-2160
 - 鳥栖教室 ● 鹿島ララベル教室
 - 白石教室 ● メリーランド武雄教室
 - エボック教室
- 入会金2,000円の

会員
特典

10%割引

エッジ国際美容専門学校



会員
特典

**入学金
半額免除**

(ネイルスクールを含む)

佐賀市唐人2丁目2-9
☎0952-41-9338

佐賀情報ビジネス

入会金 講習料
会員特典 **無料** **10%割引**

10時間チケット購入の場合、11時間受講可能
佐賀市鍋島町森田903
☎0952-34-4150

助成金

5,000円以内

ポイント数
25



助成金請求方法

- ① 当センターに請求 助成金申請書に領収書(会員本人のフルネーム・原本)を添付して請求してください。尚、ご請求される際は、窓口にご持参いただくか、書留または特定記録等での郵送をお勧めいたします。
- ② 助成金振込 当センターで確認後、サービスセンターにご登録されている口座にお振込みいたします。

申請期限

受講料払込後1ヶ月以内にサービスセンターへ必着するように提出してください。
申請書は1件につき、1通で申請してください。会員資格発生前の利用は、対象外です。



02

サービスの内容と利用方法

通信販売一覧



JR九州乗車券

※有効期限がありますのでお問い合わせ下さい

※みどりの窓口でも切符の払い戻しはできません

1日の申込制限枚数

佐賀⇔博多往復券

特急（自由席）通常 2,500円

販売価格 **2,000円**

5
ポイント

5

13:00までにご注文をお願いします。※13:00以降は翌営業日の受付になります。

江 北 ⇔ 博多 往復券

特急（自由席）通常 3,680円

販売価格 **2,680円**

10
ポイント

5

肥前鹿島 ⇔ 博多 往復券

特急（指定席）通常 4,860円

販売価格 **3,780円**

10
ポイント

5

佐 世 保 ⇔ 博多 往復券

特急（指定席）通常 4,700円

販売価格 **3,700円**

10
ポイント

5



映画鑑賞券

※有効期限がありますのでお問い合わせ下さい

イオンシネマ

通常 1,800円

販売価格 **1,000円**

5
ポイント

5

109シネマズ

通常 1,900円

販売価格 **1,000円**

5
ポイント

5



温泉入浴券

祐徳温泉グループ温泉チケット

●祐徳温泉 宝乃湯 ●吉野ヶ里温泉 卑弥呼乃湯
●伊万里温泉 白磁乃湯 ●大町温泉 ひじり乃湯

1日の申込
制限枚数

回数券（10枚セット）

通常 6,000円

販売価格 **3,700円**

20
ポイント

2

小城市健康スポーツセンター **アイル プール・入浴券**

回数券（11枚セット）

通常 5,200円

販売価格 **3,700円**

20
ポイント

2

佐賀市健康運動センター **ジム・プール・入浴券**

回数券（11枚セット）

通常 4,100円

販売価格 **2,700円**

15
ポイント

2

ひがしせふり温泉 **山茶花の湯** ※有効期限：購入日より1年間

回数券（10枚セット）

通常 5,600円

販売価格 **3,700円**

20
ポイント

2

佐賀ほかほか温泉

回数券（10枚セット）

通常 6,800円

販売価格 **4,200円**

20
ポイント

2

北方温泉四季の里 **七彩の湯 入浴券**

回数券（11枚セット）

通常 8,000円

販売価格 **4,200円**

20
ポイント

2

NEW

源泉掛け流し温泉佐賀の湯処 **こもれび** ※有効期限：購入日より1年間

回数券（8枚セット）

通常 7,040円

販売価格 **5,200円**

20
ポイント

2



02

サービスの内容と利用方法



●下記施設利用の際は「余暇活動事業助成金申請書」(P30.コピー可・様式4)で助成が受けられます。

旅行(宿泊) 日本国内旅行が助成対象です。

利用資格 会員本人および同居家族

助成金 1人旅費1泊につき

2,000円 **20**ポイント

会員および同居家族での利用の場合は、施設又は旅行会社等で必ず利用人数・宿泊数が確認できる領収書(会員本人のフルネーム・原本)をもらってください。記載がない場合は、旅行会社より行程表か宿泊施設名が明記されている書類を添付してください。(コピー可)
インターネットで予約した場合は、会員本人の氏名が記載された領収書画面をプリントアウトして提出してください。

※旅費が**お1人様1泊 税別5,000円以上**(ポイント等利用除く)が対象で料金のかからない幼児は除きます。

※家族のみのご利用は助成対象外となりますので、必ず会員本人もご利用下さい。

瀬渡し料 日本国内全ての瀬渡し業者が助成対象です。

利用資格 会員本人および同居家族

助成金

2,000円 **20**ポイント

※**税別 5,000円以上**が対象です。

観劇・コンサート・スポーツ観戦 日本国内で公演されるチケットを購入された場合に限りです。

利用資格 会員本人

助成金

1,000円 **10**ポイント

※**税別 3,000円以上**が対象です。公演終了後、チケット半券(コピー可)と領収書を一緒に申請してください。

※電子チケットの申請は不可。

ゴルフ場 施設対象は日本国内のゴルフ場です。

利用資格 会員本人

助成金

2,000円 **20**ポイント

※**税別 5,000円以上**が対象です。

飲食店 佐賀県内の施設です。
1回の飲食につき、1回の申請とします。

利用資格 会員本人

助成金

2,000円 **20**ポイント

※**税別 5,000円以上**が対象です。(テイクアウト **税込 5,400円以上** 店内利用 **税込 5,500円以上**)

助成金請求方法

- ① 当センターに請求 助成金申請書に領収書(会員本人のフルネーム・原本)を添付して請求してください。尚、ご請求される際は、窓口にご持参いただくか、書留または特定記録等での郵送をお勧めいたします。
- ② 助成金振込 当センターで確認後、サービスセンターにご登録されている口座にお振込いたします。

申請期限

利用後1ヶ月以内にサービスセンターへ必着するように提出してください。

申請書は1件につき、1通で申請してください。会員資格発生前の利用は、対象外です。



02

サービスの内容と利用方法



記入例

※レシート不可。明細書のみも不可。

領 収 書

〇〇年〇月〇日

※会員本人フルネーム
〇〇 〇〇 様

領収金額 ￥ 〇〇,〇〇〇円

施設名
〇〇〇〇〇〇店
佐賀市鍋島町〇〇〇
TEL：0952-〇〇-〇〇〇〇
FAX：0952-〇〇-〇〇〇〇

※宿泊の場合

- ・利用人数、宿泊数
- ・日本国内全てのホテル、旅館等の宿泊施設名が記載されているもの。

※飲食店の場合

- ・佐賀県内の店舗とわかるように記載してあるもの。
- ・チェーン店の場合は佐賀県内の施設とわかるもの。(住所、地名等が記載されているもの。)

飲食店利用で対象外となるもの

- ・スーパー・コンビニ等の小売店の領収書
- ・飲食物とそうでないものが混在している領収書 (レジ横のおもちゃの購入等)



※ポイント対象外です。

利用資格:会員本人および同居家族



入園料		入園料+フリーパス	
大人 (高校生以上) 通常料金 2,000円を	800円	大人 (高校生以上) 通常料金 6,000円を	4,300円
子ども (3歳以上中学生以下) 通常料金 1,000円を	450円	子ども (小学生・中学生) 通常料金 5,000円を	3,750円
シニア (65歳以上) 通常料金 1,000円を	450円	幼児 (3歳~未就学児) 通常料金 3,800円を	2,850円
		シニア (65歳以上) 通常料金 3,800円を	2,850円



<http://www.greenland.co.jp>

申請書の利用方法

39ページの申請書を切り取り、太枠の中を全て記入のうえ、施設窓口で会員本人が会員証と共に提出し、施設窓口で現金をお支払いください。ご利用は一会員につき年間3回まで出来ます。

- 家族のみのご利用は対象外となりますので、必ず会員本人もご利用下さい。



月額1,000円会費を選択された事業所の会員対象となります。(各事業所にお尋ねください。)

会員及び家族の方々にお祝い事やご不幸などがあつた際に各種給付金を支給します。

請求方法

給付金を受ける時は、給付事由発生後P33～P37(当センターに用紙を請求してください)のうち何れかの書類と必要な添付書類を**事業所を通して**提出してください。※保険金請求書の3枚目は、事業所控えとなりますので事業所で保管してください。

請求期限

給付金を請求できるのは、給付事由が発生した日から**3年以内**です。

受給資格

会員資格発生日の、翌月1日以降に発生したものに限ります。それ以後、会員資格喪失日まで有効とします。但し、会員が死亡または退職したときは、その事実が生じた日をもって受給資格喪失とします。

審査

審査は全労済協会が定める認定基準に基づいて行います。
給付金の請求でご不明な点は当センターにお問い合わせください。
障害保険金、死亡保険金は、会員の健康状況及び死亡原因によって給付金の金額の減額や免責があります。

給付金の決定

給付内容が適当と認められたときは、事業所の登録口座に給付金を振り込みますので事業所からお受け取りください。事業所に給付の決定通知をします。
尚、当センターに提出された申請書は、全労済協会にて審査を経た後、当センターが支払通知を受け、事業所の登録口座へ振り込みますので、お時間がかかることをご了承ください。

共済給付事業については、一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(東京都渋谷区代々木2-11-17 略称:全労済協会)を引受保険団体とする自治体提携慶弔共済保険を契約して実施しています。当センターまたは会員が当該保険の被保険者となり、保険金支払の各条件等については、当該保険の普通保険約款および特約条項の規定によります。

給付項目	給付事由	給付金額	給付金請求に必要な書類	給付金請求に必要な添付書類
結婚祝金	会員が結婚した時	20,000円	保険金請求書兼証明書	《いずれか一つ》入籍日が記載されているもの ①戸籍抄本(写し可) ②婚姻届受理証明書(写し可) ※「登録家族変更願い」の提出が必要です(同居家族の追加など)
出生祝金	会員またはその配偶者が出産した時	10,000円	保険金請求書兼証明書	《いずれか一つ》 ①戸籍抄本(写し可) ②母子手帳の出生届出生証明欄(写し) ③健康保険被扶養者異動届(写し可) ※「登録家族変更願い」の提出が必要です(同居家族の追加など)
入学祝金	会員の子が小中学校に入学した時	10,000円	保険金請求書兼証明書	《いずれか一つ》 ①就学通知書(写し可) ②入学通知書(写し可) ③在学証明書(写し可) ④生徒手帳(写し)
勤続祝金	15年	10,000円	保険金請求書兼証明書	添付書類はありません ※入会時に登録された入社日より自動選定します
	20年	10,000円		
	25年	10,000円		
	30年	15,000円		
二十歳の祝金	会員が満20歳に達した時	10,000円	保険金請求書兼証明書	《いずれか一つ》 ①健康保険証(写し) ②運転免許証(写し)





02

サービスの内容と利用方法

給付項目	給付事由	給付金額	給付金請求に必要な書類	給付金請求に必要な添付書類
還暦祝金	会員が満60歳に達した時	10,000円	保険金請求書兼証明書	《いずれか一つ》 ①健康保険証(写し) ②運転免許証(写し)
傷病保険金	14日以上	5,000円	保険金請求書兼証明書 (一括用)	①医師の診断書または健康保険等の傷病手当金の請求書(写し可) ②傷病による休業期間が確定できる書類(写し可) (例)出勤簿の写し ※職場復帰後、申請ください
	30日以上	10,000円		
	60日以上	15,000円		
	90日以上	25,000円		
	120日以上	40,000円		
死亡保険金 (会員本人)	◆疾病による死亡	65歳未満 100,000円 65歳以上 50,000円	本人死亡・後遺障害 保険金請求書	①死亡診断書または死体検案書など死因及び死亡日の確認できる書類(写し可) ②会員と保険金受取人の関係を証明する書類(戸籍謄本など 写し可)
	◆交通事故による死亡	250,000円	本人死亡・後遺障害 保険金請求書	①死亡診断書または死体検案書など死因及び死亡日の確認できる書類(写し可) ②交通事故である証明書(写し可) ③会員と保険金受取人の関係を証明する書類(戸籍謄本など 写し可) ④同意書 兼 委任状
	◆不慮の事故による死亡	150,000円	本人死亡・後遺障害 保険金請求書	①死亡診断書または死体検案書など死因及び死亡日の確認できる書類(写し可) ②不慮の事故である証明書(写し可) ③会員と保険金受取人の関係を証明する書類(戸籍謄本など 写し可) ④同意書 兼 委任状
障害保険金	◆疾病による重度障害	65歳未満 100,000円 65歳以上 50,000円	本人死亡・後遺障害 保険金請求書	①後遺障害診断書(写し可)
	◆交通事故による後遺障害	250,000円 以内	本人死亡・後遺障害 保険金請求書	①後遺障害診断書(写し可) ②交通事故である証明書(写し可)
	◆不慮の事故による後遺障害	150,000円 以内	本人死亡・後遺障害 保険金請求書	①後遺障害診断書(写し可) ②不慮の事故である証明書(写し可)
住宅災害 保険金	◆火災	建物・家財の損害程度 50%以上 200,000円 (支払割合 100%)	住宅災害保険金請求書	①公的罹災証明書(写し可) ②修理業者による見積書(写し可)
		30~50% 未満 140,000円 (支払割合 70%)		
		20~30% 未満 100,000円 (支払割合 50%)		
		20%未満 40,000円 (支払割合 20%)		
	◆自然災害 (床上浸水以外)	建物・家財の損害程度 70%以上 60,000円 (支払割合 100%)		
		20~70% 未満 30,000円 (支払割合 50%)		
◆自然災害による床上浸水 (損害の程度にかかわらず一律)	20%未満 6,000円 (支払割合 10%)			
死亡弔慰金	◆配偶者の死亡	30,000円	保険金請求書兼証明書	①死亡診断書または死体検案書など死亡日の確認できる書類(写し可) ②戸籍謄本や住民票など会員と亡くなった方の関係を証明できる書類(写し可) ※同居の場合「登録家族変更願い」の提出が必要です(同居家族の取消)
	◆会員の子の死亡 ※妊娠7ヶ月以上の死産を含む	15,000円		
	◆会員の親 ※配偶者の親を含む	7,000円		
	◆住宅災害による同居家族死亡	15,000円	保険金請求書兼証明書	①死亡診断書または死体検案書など死因及び死亡日の確認できる書類(写し可)

※給付金請求に必要な書類については、状況により追加書類の提出をいただく場合もあります

(2023年4月1日現在)



▶ その他サービス事業



佐賀県内の宿泊施設・他、契約店

利用資格:会員本人・同居家族

嬉野温泉 大正屋



嬉野市嬉野町温泉一区
☎0954-42-1170 **1泊 2食**

■1泊2食/宿泊料金

大人 一般料金 19,000円～

子ども 一般料金 9,500円～

※日曜日および祝日の前日は割引対象外

会員料金 各 **1,000円引**

<https://www.taishoya.com>

くつろぎの宿 天然温泉 ホテル 一福荘



藤津郡太良町大字大浦甲 122
☎0954-68-2121 **1泊 2食**

■1泊2食/宿泊料金

大人 一般料金 16,500円

子ども 一般料金 8,800円

会員料金 各 **10%割引**

※一室の利用内容により異なります。

※税・サービス料込みの料金

※入湯税 1人 150円は別料金

※「デラックスプラン」有

<http://www.ichifukusou.com>

アパホテル<佐賀駅南口>



佐賀市駅前中央 1-164
☎0952-25-1111

ご利用店舗

■グリルタケシタ

会員料金 飲食代金より

5%割引

※他の割引との併用不可

<https://www.apahotel.com/hotel/kyusyu/sagaeki-minamiguchi>

佐賀・たら竹崎温泉 鶴のお宿 鶴荘



藤津郡太良町大浦内 928
☎0954-68-2758 **1泊 2食**

■宿泊料金通常価格より
1泊2食

会員料金 **1,000円引**

呼子 海舟



唐津市呼子町殿ノ浦 552-2
☎0955-82-5977

ご利用店舗

■「呼子 海舟本店」

■「唐津 御宿 海舟」

会員料金 全品 **5%割引**

※但し、お一人様 1,500円以上の食事の方に限ります。

※ネット併用の割引不可。

<http://www.yu-netkita.com/kaisyu>

海中魚処 萬坊



唐津市呼子町殿ノ浦 1944-1
☎0955-82-5333

■料金の

会員料金 **5%割引**

※他の割引との併用不可

※適用除外日は 8/13～8/15

<http://www.manbou.co.jp>

洋服の青山



特別割引クーポン券と
提携割引特典あり

AOYAMA タイアップカードご入会で割引後価格より

10%割引

(入会金・年会費無料)

※詳しくは全福ネット会員ページから
<https://www.zenpuku.or.jp/>

日の隅カンツリークラブ



神埼市神埼町尾崎 3617-1
☎0952-52-3030

■通常基本料金より
1名

会員料金 **2,000円引**

※但し、月・水・木・金(平日)の開放デーは割引の対象にはなりません

<http://www.hinokuma-cc.com>

(株)トヨタレンタリース佐賀

佐賀市嘉瀬町大字扇町 2312-5
☎0952-28-0100



■全車種
一般料金より

会員料金

10%割引

各施設で受付の際に、会員証をご提示ください。





長崎県 九十九島パール・シー・リゾート

西海国立公園 九十九島水族館「海きらら」



九十九島水族館「海きらら」入館料

大人(高校生以上)	一般料金: 1,470円	会員料金 1,370円
小人(4歳~中学生)	一般料金: 730円	会員料金 680円

長崎県佐世保市鹿子前町1008 ☎0956-28-4187

九十九島遊覧船「パールフィン」
及び海賊遊覧船「みらい」



乗船料

大人(高校生以上)	一般料金: 1,500円	会員料金 1,400円
小人(4歳~中学生)	一般料金: 750円	会員料金 700円

九十九島クルーズ



九十九島リラクルーズ ※毎日運行1航海50分1便 定員12名

無人島上陸とエサやり体験クルーズ ※GW及び夏休み期間

各種利用料共通料金

大人(高校生以上)	一般料金: 2,400円	会員料金 2,300円
小人(4歳~中学生)	一般料金: 1,200円	会員料金 1,150円

※天候等により運行が中止になる場合がございます。
遊覧船事務所直通 ☎0956-28-1999

福岡県 マリンワールド 海の中道



大人(高校生以上)	一般料金: 2,500円	会員料金 2,400円
小・中学生	一般料金: 1,200円	会員料金 1,100円
幼児(3歳以上未就学児)	一般料金: 700円	会員料金 600円

※会員を含め5名まで適用
福岡市東区大字西戸崎18-28 ☎092-603-0400

福岡県 福岡アンパンマン
こどもミュージアムinモール



来場者に
オリジナルグッズプレゼント

※会員証1枚につき1個となります。
(会員本人の利用に限ります)

福岡市博多区下川端町3番1号
博多リバレインモール5・6階 ☎092-291-8855

山口県 市立しものせき水族館 海響館



大人(高校生以上)	一般料金: 2,090円	会員料金 1,780円
小人(小中学生)	一般料金: 940円	会員料金 730円
幼児(3歳以上)	一般料金: 410円	会員料金 310円

※会員を含め5名まで
山口県下関市あるかぼーと6-1 ☎083-228-1100

福岡県 福岡タワー



タワー展望

大人(高校生以上)	一般料金: 800円	会員料金 720円
中人(小中学生)	一般料金: 500円	会員料金 450円
小人(4才以上)	一般料金: 200円	会員料金 180円

※会員を含め5名まで利用可
福岡市早良区百道浜2-3-26 ☎092-823-0234

長崎県 長崎バイオパーク



大人(18歳以上)	一般料金: 1,900円	会員料金 1,710円
中人(中学生)	一般料金: 1,300円	会員料金 1,170円
小人(3歳~小学生)	一般料金: 900円	会員料金 810円

PAW 長崎バイオパーク+
PAW共通セット券



大人(18歳以上)	一般料金: 2,300円	会員料金 2,070円
中人(中学生)	一般料金: 1,700円	会員料金 1,530円
小人(3歳~小学生)	一般料金: 1,300円	会員料金 1,170円

長崎県西海市西彼町中山郷2291-1
☎0959-27-1090



03

その他のサービス事業



長崎県
西海国立公園
九十九島動物園 森きらら



大人(高校生以上) 一般料金: 830円 **730円**
4歳~中学生 一般料金: 210円 **170円**

※3歳以下無料 (開園時間 9:00~17:15)
長崎県佐世保市船越町 2172 ☎0956-28-0011

長崎県
長崎グラバー園



大人 一般料金: 620円 **520円**
高校生 一般料金: 310円 **250円**
小中学生 一般料金: 180円 **140円**

※会員を含め5名まで利用可
長崎県南山手町 8-1 ☎095-822-8223

長崎県
長崎ペンギン水族館



一般(高校生含む) 一般料金: 520円 **410円**
小・中学生・幼児 一般料金: 310円 **250円**

※幼児(3歳以上)
長崎県長崎市宿町3番地 16 ☎095-838-3131

熊本県
阿蘇カントリー・ドミニオン



大人(高校生以上) 一般料金: 2,600円 **2,500円**
小人(小中学生) 一般料金: 1,400円 **1,300円**
幼児(3歳~未就学児) 一般料金: 800円 **700円**

※会員を含め5名まで利用可
熊本県阿蘇市黒川 2163 ☎0967-34-2020

佐賀県
マリンパル呼子
海中展望船ジエラ



大人(中学生以上) 一般料金: 2,200円 **1,980円**
小人(小学生) 一般料金: 1,100円 **990円**

七ツ釜遊覧船イカ丸



大人(中学生以上) 一般料金: 2,000円 **1,800円**
小人(小学生) 一般料金: 1,000円 **900円**

※幼児は大人1名につき1名無料。
※ジエラ、イカ丸共に大人1名の場合、幼児2名からは
小人料金が必要
※会員証1枚につき会員本人含め5名までが対象
佐賀県唐津市呼子町呼子 ☎0120-425-194

大分県
大分マリンパレス水族館
うみたまご



大人(高校生以上) 一般料金: 2,600円 **2,500円**
小人(小中学生) 一般料金: 1,300円 **1,250円**
幼児(4歳以上) 一般料金: 850円 **800円**

大分県高崎山海岸 ☎097-534-1010

大分県
ハーモニーランド



■パスポートチケット 入園料+アトラクション利用料

入場料 (4歳以上) 当日のパスポート チケット料金より **100円割引**

大分県速見郡日出町大字藤原 5933
☎0977-73-1155

大分県
大分市高崎山自然動物園



大人・高校生 一般料金: 520円 **420円**
小中学生 一般料金: 260円 **210円**

※小学生未満は無料
大分県神崎 3098-1 ☎097-532-5010

大分県
くじゅう花公園



大人(高校生以上) 一般料金: 1,300円 **1,200円**
小人(5歳~中学生) 一般料金: 500円 **450円**

※12月下旬~2月休園期間有り
大分県竹田市久住町大字久住 4050
☎0974-76-1422

大分県
くじゅう自然動物園



大人(高校生以上) 一般料金: 1,000円 **900円**
小人(4歳~中学生) 一般料金: 500円 **400円**

大分県玖珠郡九重町田野 1685-3
☎0973-79-3005





城島高原パーク 大分県



■入園券

大人(中学生以上)	一般料金: 1,500円	会員料金 1,200円
こども(3歳~小学生)	一般料金: 600円	会員料金 400円

■のりものパス券

大人(中学生以上)	一般料金: 4,800円	会員料金 4,400円
こども(4歳~小学生)	一般料金: 3,900円	会員料金 3,600円

※入園券: 3歳~ ●のりものパス券: 4歳~ ※キッズバス割引なし
大分県別府市城島高原 123 ☎0977-22-1165

別府ラクテンチ 大分県



■メインゲート

大人(高校生以上)	一般料金から	200円割引
小人(中学生以下~3歳以上)	一般料金から	100円割引

■乙原ゲート

大人(高校生以上)	一般料金から	200円割引
小人(中学生以下~3歳以上)	一般料金から	100円割引

大分県別府市流川通り 18丁目 ☎0977-85-8888

かのやばら園 鹿児島県

入園料

大人	一般料金: 630円	会員料金 500円
小中高生	一般料金: 110円	会員料金 90円

鹿児島県鹿屋市浜田町 1250 ☎0994-40-2170

沖縄こどもの国 沖縄県

入園料

大人	一般料金: 500円	会員料金 400円
中人(中学生)	一般料金: 200円	会員料金 150円
小人(4歳~小学生)	一般料金: 100円	会員料金 80円

※会員を含め5名まで利用可
沖縄市胡屋5丁目7-1 ☎098-933-4190



美術館・博物館

福鶴じゃがたらお春博物館 長崎県



入館料

一般料金: 300円	会員料金 270円
------------	------------------

※見学後、福岡酒蔵の日本酒・焼酎等が試飲できます。
長崎県平戸市志々伎町 1475 ☎0950-27-1111

松浦史料博物館 長崎県

大人(18歳以上) 一般料金: 600円 会員料金 **540円**

高校生以下 一般料金: 350円 会員料金 **310円**

長崎県平戸市鏡川 12 ☎0950-22-2236

奄美海洋展示館 鹿児島県



大人(高校生以上) 一般料金: 500円 会員料金 **400円**

小人(小・中学生) 一般料金: 300円 会員料金 **200円**

幼児(4歳以上) 一般料金: 100円 会員料金 **50円**

鹿児島県奄美市小宿字大浜 701-1 ☎0997-55-6000



温泉

八面山金色温泉 こがね山荘 大分県

入浴料

大人	一般料金から	100円割引
----	--------	---------------

大分県中津市三光田口字金色 584-1
☎0979-26-8065

西谷温泉 大分県

入浴料

大人	一般料金: 450円	会員料金 350円
----	------------	------------------

大分県中津市本耶馬溪町西谷 1448
☎0979-53-2100



くらし

NIPPON Rent-A-Car ニッポンレンタカー

会員特典 **17~最大55%割引**

◆ご予約・詳細は全福ネット会員ページから◆
<https://www.zenpuku.or.jp/>
ログイン後、[レンタカー]カテゴリ内[ニッポンレンタカー]ページよりお申込みください。

①お客様情報登録をします(免許証情報・生年月日等) ※初回のみ

②お客様専用ページにてレンタカー予約・クレジット決済を行います。

③ご利用(ご出発)当日は、免許証を忘れずにご持参ください。

佐賀店・佐賀駅前・佐賀空港カウンター営業所・新幹線新鳥栖駅

the 0123 アート引越センター

引越基本料金(車輦費および作業員人件費)

会員特典 **25%割引**

お申込は ☎0120-0123-05

※3月20日~4月10日迄のお引越は、10%OFFのみとなります。

株式会社 グットハウス 株式会社 グットハウス 九州支店

福岡市博多区神屋町4番5号 KS神屋ビル 301
tel:092-273-1207
フリーダイヤル 0120-375-007

会員特典 一般価格より

10%~30%割引

各施設で受付の際に、会員証をご提示ください。



03

その他のサービス事業